

平成 22 年度事業計画

第 1 労働基準法及び労働安全衛生法並びにこれら関係法令の研究及び普及

当協会のホームページのアクセス数について、前年度は 18,000 件減であった。関係法令の普及活動については、ホームページを利用するものが最も効果的であるので、アクセス向上ワーキンググループを作り、掲載内容等を検討し、前年度を上回るアクセス数を目標に更なる普及活動に努める。

関係法令の研究についても、前年度同様、毎月ホームページの更新をおこなうことを目標として掲げた。尚、講習会場等における関係法令普及活動も継続しておこなっていく。

又、災害防止啓蒙活動の一環として、ヘルメット貼付用ステッカーを受講者全員に配布し、災害防止意識の向上を高めていく。

第 2 技能講習及び特別教育の実施

平成 22 年度計画（別添参照）

- ・技能講習 123 回開催 4,940 名実施予定
- ・特別教育 99 回開催 4,805 名実施予定
- ・安全衛生教育等 33 回開催 1,215 名実施予定
- ・合計 255 回開催 10,960 名実施予定である。

今年度については、更なる受講者数の減少が想定されるが、講習内容の質を更に上げ、よりよい講習をおこなうことで、事業主等に信頼を得ることによって、受講者数向上に努める。

第 3 事業所の技術向上及び業種団体の実施する技量検定受講のための指導

今年度も昨年度から引き続き好評である「TIG アーク溶接」実技指導を行っていく。今年度は毎月の開催とし、更に一步踏込んだ内容とし、多くの事業主等の要望にこたえられる講習にするよう努める。又この講習は一般社団法人移行に伴う公益事業とし、公益支出計画に基づきおこなっていくものとする。

又、技量検定受講のための指導であるが、これも移行を踏まえ、ワーキンググループで検討し、実施可能事業はおこなっていく。